



写真-1 青下の用水路（令和6年8月撮影）

■ 明治時代に建設された長大な用水路

写真-1 は、旧・八田村（現・新温泉町）の青下（あおげ）地区 9 町 9 反（≒9.8ha）の新田開発のために明治 3（1870）年築造された青下用水路（蓋渠）の末端部を撮ったもので、水路構造物がむき出しになっています。

この用水路は、三倉谷川合流点上流の取水堰から三倉谷川を高樋で越え、山麓を縫うように開削された延長約 4km に及ぶ水路で、この水路から各々の田に水を引き入れるとともに、用水路末端部に接続して設けられた関西電力株式会社岸田川発電所の発電用水としても使われています。

■ 青下地区の昔

青下地区は、図-1 の地図からわかるように、東側を流れる岸田川沿いに形成された標高約 400m の河岸段丘（高位段丘）上に集落があります。周囲を山に囲まれ、南側には上山（うえやま）高原が広がっています。村の名はこの裏山に生い茂る木立の“青の下”の景観に由来するといわれていますが、江戸時代の古文書には「黄下」と書いたものもあるとか。黄葉の頃なら「黄下」もありですが、筆者の記憶では集落の裏山は杉木立だったと思います。ただ、昔は杉の人工林ではなくブナなどの広葉樹林だったのかも。

永正 11（1514）年の『段銭（たんせん）帳※1』には「きし」「はたわら」「たなか」「あうげ」の村名が記されていて、文禄期（1592～1596 年）の村高制施行に際して、戸数最多の「きし」村を中心に「岸田村」となったようです。

天正 11（1583）年に因幡国鳥取城主・宮部氏領となり、慶長 6（1601）年に同国若桜（わかさ）藩領、慶長 10（1605）年から旗本・宮城氏知行、寛永 20（1643）年に幕府領、寛文 8（1668）年に豊岡藩領、そして享保 11（1726）年からは再び幕府領となっています。明治 25（1892）年頃に青下区として独立したと推定され、明治 22（1889）年八田村の大字となり、昭和 29（1954）年に温泉町の大字に、そして平成 17（2005）年に新温泉町の大字となっています。

※1 段銭帳：領内で賦課する段銭（税の一種）の基礎資料を記録として作成したもの。

■ 植村四良右衛門、青下の新田開発として畑地から水田への転換を推進する

江戸時代、多くの藩主は政権安定のために年貢の増収すなわち米の増産に取り組んできました。その取り組みの多くが新田開発です。

藩主や幕府（領主）は新田開発を促進するため、通常 3 年ぐらいいは鍬下免※2（くわしためん：免税）を行い、その後も新田免（税率は岸田で約 30%、本田は約 90%）を低くしていました。

新田開発といってもいろいろな手法がありますが、中でも難度の低いのは畑地から水田への転換です。畑を水田にすると、酸化型土壌が還元型土壌に変わることにより、未分解の窒素が分解して 2～3 年は施肥しなくても良収が得られるそうです。

青下では、人口に対する耕地の不足が長く続いていて、水があれば「笠で隠れる田」と例えられるほど土地利用が幾世代にもわたって積み重ねられてきました。

特に慶応 2（1866）年から続く悪作（凶作）は、開田の願いを一層強めることに。標高約 400m の中位段丘にある青下には、開田が容易な平坦畑地が字青下、板木畑ヶ（いたのきばたけ）に広がっていました。

このような状況の中、当時 37 歳の植村四良右衛門（基雄）は、明治元（1868）年、設置間もない久美浜県に畑直り新田の許可を受け、畑地から水田への転換を推進することにします。四良右衛門は、その財源として青下組合米融通札（一種の私札）を印刷しますが、太政官の私札禁止により印刷した村札は使われず、ただ幸いなことに久美浜県から年貢下穀（年貢米借用）が認められました。

開田は明治元（1868）年冬に着工しましたが、翌 2（1869）年になると飢饉対策として出役人夫には一人役に玄米 1 升を即日渡したので、近村から米を求めて多くの人夫が集まり、思いのほか工事は順調に進み、明治 3（1870）年に完成しました。この時の開田面積 9 町 9 反は、1 工事の開田面積としては町内最大だったそうです。

※2 鍬下免：鍬下年季ともいう。江戸時代、新田開発当初から村高に登録されるまでの、年貢徴収免除期間。新田開発を奨励するため、一定の期間（ほとんどの場合が 3～5 年、まれに 10～20 年の場合もあった）、租税を免除し、あるいは軽減し、作物制限を緩めたりして、地主の切り取り分とした。年季明けの翌年、検地が行われ、石盛が定められ、納税地となる。

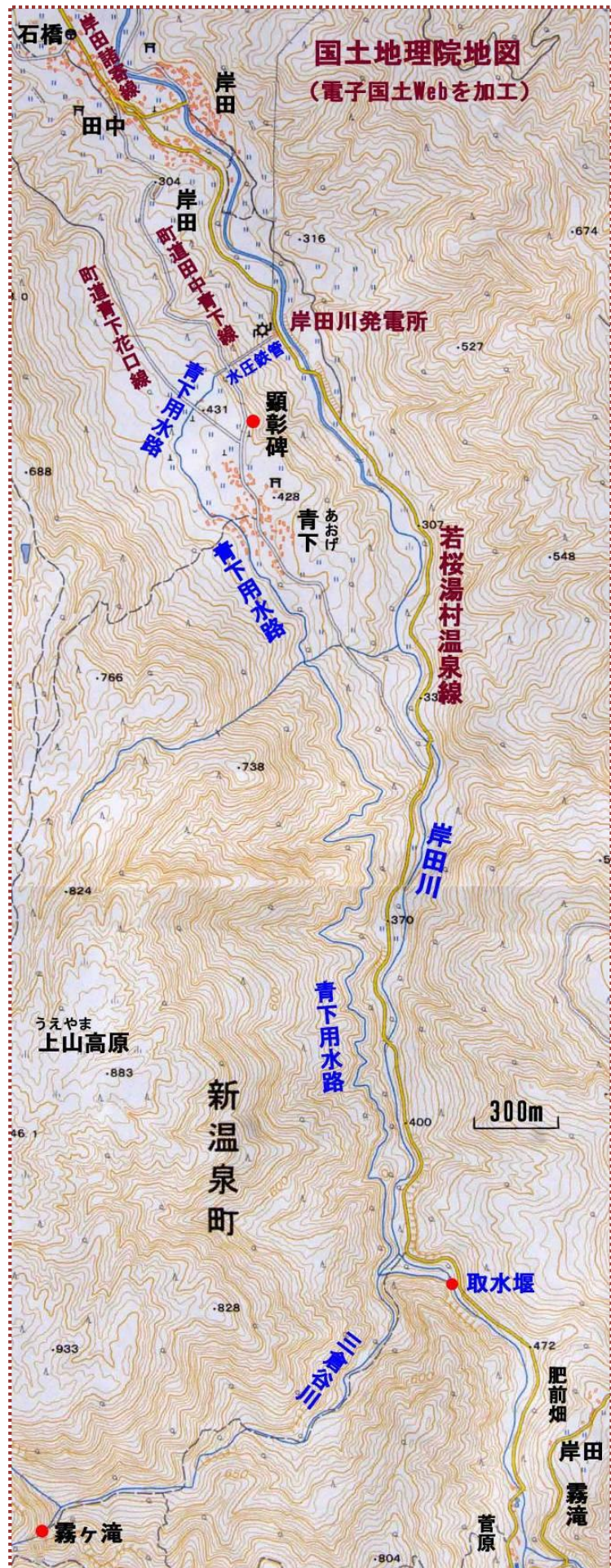


図-1 青下用水路ルート地図

■ 新田開発に合わせて青下用水路を開削

この新田開発に合わせて、明治元（1868）年に青下用水路の開削に着手し、明治 3（1870）年に完成しています。

この用水路は、三倉谷川合流点上流の岸田川に取水堰を設けて取水し、三倉谷川を高樋で渡し、青下の中位段丘に新たに開発された新田に水を供給するためのもので、延長は約 4km あります（図-1 参照）。

重機などの機械がない時代なので、人力で用水路を開削しています。もちろん、当時の水路は素掘りだったと思われます。その後、明治 29（1896）年に三倉谷川引水工事が完成し、取水量が増加しています。

■ 青下新田および水路掘削の発願人・植村四良右衛門の顕彰碑

青下新田および青下用水路開削の発願人である植村四良右衛門は、明治 28（1895）年に 64 歳で死去、明治 32（1899）年 7 月、四良右衛門を讃える顕彰碑が建立されています（写真-2）。

維時明治元辰年開緒青下新
田及水路掘削発願人植村四
良右衛門享生此郷矣後改称
基性温良沈毅能耐難最憫
衆二年已凶荒勞働開墾保生
者多為從經歲來土地之富栄
一因斯新墾之効然而遂此偉
大之効所以者雖從大之時地
之理抑亦堅忍不拔之發願者
能基助其以○故頌○○以爲
碑銘矣



写真-2 植村四良右衛門顕彰碑

顕彰碑の建立された場所は、町道青下花口線（バイパス）と町道田中青下線（旧道）の青下側交差点付近の道路沿いです（図-1 参照）。

碑文は上記のとおりです。地元の方が碑文の欠けた箇所を補修されているようですが、どうしても読めない字が 3 ケ所あります。背面には、顕彰碑建立に関わった 34 名の名が刻まれています。

また、碑文には「堅忍不拔」の文字が見えます。「どんな困難にも屈せず、強く忍耐すること」といった意味ですが、平成 10（1998）年若乃花が横綱昇進の際の口上に「横綱として堅忍不拔の精神で精進してまいります」と述べたことで多くの人に知られることになりました。

■ 明治時代初期の新田開発によって造られた 10 町歩に及ぶ青下の棚田と約 4km の用水路

写真-4・5 は、用水路沿いの道から、あるいは町道から撮った青下地区の棚田風景で、石垣で区画された広大な棚田が広がっています。明治時代初期に 10 町歩（≒10ha）に及ぶ新田開発のために造られた用水路を棚田の西側斜面上に通し、そこから水を棚田に引き入れています。

また、集落には用水路から水が引き込まれていて、水路壁に取り付けられているバルブ（写真-3）で水量を調節します。台風時には、恐らく水が濁るためと思われるのですがバルブを閉めることになっています。

また、集落には、洗濯や食器洗いなどに利用された「川いと」が残っています。



写真-3 用水路から取水するためのバルブ



写真-4 青下集落の棚田風景（令和6年8月撮影）



写真-5 青下集落の棚田風景（令和6年8月撮影）

■ 青下用水路末端部の落差を利用して設けられた岸田川発電所

大正 7（1918）年、三丹電気^{※3}により青下用水路の流れを利用した発電施設「岸田川発電所」が建設され、大正 9（1920）年 4 月から運用を開始しています。

そして、昭和 26（1951）年 5 月 1 日、電気事業再編成令により所有者が関西電力株式会社に変更されています。

一般社団法人電力土木技術協会の水力発電所データベースによると、取水堰（写真-6）からの導水路の総延長は 4,543m（内蓋渠延長 4,008m）、水路断面は幅 1.0m、高さ 1.1m で、青下用水路の末端からの落差（有効落差=160.37m）を利用した水路式発電所です。青下地区は、この発電所のおかげで新温泉町で最初に電灯がつき、昭和 30（1955）年まで無料で電気の供給を受けていたとか。



写真-6 霧ヶ滝口の取水堰

取水堰下流の建物の壁に掲げられた水利使用標識には、許可番号や許可期限等とともに水利使用者名や水利使用の目的等の記載がありました。水利使用者名は関西電力株式会社ですが、当初は上述のとおり豊岡に本社を置く三丹電気でした。水利使用の目的は一般電灯電力供給で、取水量は 0.727m³/s となっています。

また、当初素掘りだった水路は、発電所建設の一環として事業者である三丹電気が漏水量を減らし発電用水を生み出すために、農業用水の利用者と協議の上でコンクリート製の蓋渠に改築したものとされます。

※3 三丹電気：両丹電気と豊岡電気が大正 6（1917）年 11 月に合併して設立された。その後相次ぐ合併により当地域の電気事業者は、帝国電灯、東京電灯山陰支社と推移し、昭和 3（1928）年に京都電灯の供給区域に編入される。なお、「三丹」は丹波・丹後・但馬の 3 地域を指す。



写真-7 サージタンク
（口径 2.5m×高 6.0m）



写真-8 水圧鉄管



写真-9 岸田川発電所

■ モノローグ

青下用水路の取水堰横の一般県道 103 号・若桜湯村温泉線を更に奥に行くと、名瀑「猿壺（さるぼ）の滝」があります。この県道は、急峻な山の斜面にへばりつくように走っていて、平成 28（2016）年 8 月時点での情報ですが、幅員が狭くて車同士の離合が厳しく、ガードレールは雪の重みで傾いていて、通行するのにかなり勇気が必要です。

筆者も滝の写真を撮るために 2 度行きましたが、取水地点から少し行くと、滝までつづら折りの狭い道が約 8km 続き、ゆっくり走ったので多分 30 分以上かかったと思います。滝の近くまで行くと、道路脇に数台止められるスペースがあります。そこから滝までは約 100m の距離ですが長靴が必須です。



写真-10 猿壺の滝

写真-10 を撮るためには露光時間を 2～3 秒確保することから三脚が必要です。この滝は高さ 5m ほどですが近年人気が出ていて、それなりに多くの人が訪れているようです。もし行かれる場合は十分に気をつけて！

オミナエシ（女郎花）

オミナエシ科オミナエシ属の多年草で秋の七草の一つ。奈良時代に編纂された『万葉集』に山上憶良が詠んだ秋の七草に登場する。「萩の花 尾花 葛花 瞿麦の花 女郎花 また藤袴 朝顔の花」（万葉集・巻八 1538）である。和名の由来は、同属で姿がよく似ている白花のオトコエシ（男郎花）に対する「女郎花」で、全体にやさしい感じがするところから名付けられたとされる。「オミナエシ」の読みの語源はよくわかっていないが、「エシ」は「押し（へし）」であり、花の姿の美しさは美女を圧倒するという意味だとする説がある。日本では「敗醬」の漢字を当てていたが、これは花を室内に挿しておくと、やがて醤油の腐敗したような匂いになっていくことに由来する。



写真-11 オミナエシとアゲハチョウ（青下集落付近で撮影）

【参考資料】

- 1 『温泉町史 第三巻』 温泉町史編集委員会編 1996 年 2 月
- 2 『但馬の情報誌 T2 Vol.63～裏路地探検』 公益財団法人但馬ふるさとづくり協会 2007 年 7 月
- 3 『新温泉町歴史文化遺産活用計画』 新温泉町 2014 年 3 月
- 4 『青下』 新温泉町 HP
<https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/uppdf/1712729372.pdf>
- 5 『広報しんおんせん～まちなか探索』 新温泉町 2012 年 10 月
- 6 『「堅忍不拔」とは？ 意味や由来、使い方を例文でチェック』 Oggi.jp HP 2024 年 10 月
<https://oggi.jp/7312630>
- 7 『水力発電所データベース～岸田川発電所』 一般社団法人電力土木技術協会 HP 2008 年 3 月
https://www.jepoc.or.jp/hydro/index.php?_w=usData&_x=detail2&pp=1&OwnerNo=006&AreaNo=06&RiverSys=6240&fd=1
- 8 『関西地方電気事業百年史』 関西電力株式会社 1987 年 10 月
https://shashi.shibusawa.or.jp/details_nenpyo.php?sid=13490&page=14
- 9 『段銭、八田村、大阪電灯、オミナエシ』 フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

※発行：令和 7（2025）年 4 月 『ひょうご水百景』 No.219
改訂：令和 8（2026）年 8 月 『ひょうご水百景』 No.219